

意見聴き取り調査票

(福島県建設専門工事業団体協議会)

1 コンプライアンスへの取組みについて

- (1) 県では、透明性・競争性・公正性・品質の確保に十分留意した入札制度を構築するため、不正行為を行った事業者に対しては厳しい対応を行っておりますが、貴団体として、不正行為を行うものを会員から出さないために、これまでどのようなことに取り組んできましたか。取組みの実例をお聞かせください。

我々下請業界としても、コンプライアンスの重要性については認識しておりますが、建設業界のコンプライアンスは元請の建設業が指導権を握っており、元請次第です。

- (2) 先日の贈収賄事件を受けて、貴団体として新たな取組みは必要とお考えですか。今後の取組みの予定についてお聞かせください。

2 元請・下請関係の適正化対策について

- (1) 県では、元請・下請関係の適正化に向けた取組みを強化するため、今年度から下請状況実態調査を行うこととしておりますが、この調査についての御意見をお聞かせください。

元請・下請適正化とは、元請、下請の平等が原則ですが、長年の建設業不況により、立場の強い元請が、立場の弱い下請に対して、力で圧力をかけて来たことにより、適正化が崩れております。昨年、県建産連が実施した、専門工事業者アンケート調査の結果にもはっきり表れているように、下請発注にあたって元請から、指値的に下請価格が一方的に決められている事、前渡金の殆どが下請に渡らない等、元下適正化の殆どが守られていないのが現状です。別紙、田中彰寿弁護士の私の視点「建設下請いじめ」

の記事にありますのが実態です。

その為、福島県では、下請労務賃の下落が続き、職人の職場離れが続いて来た事により震災復興前に職人不足現象が出ているのが、現実でありませぬ。

この度の震災復興の工事発注が進むにつれ、職人不足と職人労務賃の高騰が進む事が予想され大混乱が心配です。

従いまして、県がこれから実態調査を実施されるようですが、無意味と考へます。実態調査に出てくる結果は、震災前の労務賃であり、急速に変化している現状を考へると、それを基準にされるのでなく、政治的判断により、大幅な単価引き上げが必要と思ひます。実態調査による労務賃を設計基準単価にされた場合は、元請は勿論下請は逆ザヤとなり、対応できなくなると思ひます。また、入札不調が続出するのではないでしうか。

添付資料「職人不足問題」参照ください。

- (2) 貴団体として、元請・下請関係の適正化のために、これまでどのようなことに取り組んできましたか。取組みの実例をお聞かせください。また、発注者である県や元請については、それぞれどのような取組みが必要だとお考へですか。

3 その他

その他現在の県の入札制度について、御意見等があればお書きください。

職人不足問題

復興需要で職人大不足

東日本大震災の復興事業はやっと始まったばかりですが、職人不足は既に始まっています、

特に福島県の復旧工事は東電原発事故と重なり他県より遅れておりましたが、これから本格化すれば、職人不足は絶対的に避けられません、より深刻な事態も予想されます。

職人単価うなぎ登り

職人不足から職人単価(労賃)がうなぎ登りに高くなっています。

福島県の職人宮城に

震災復旧工事は福島県では殆ど進んでおりませんが、宮城県は急ピッチで進んでおります(特に民間)その為福島県の職人は宮城県に大量に出稼ぎしております。それは、職人単価が高いからであります。既に一日4万円等と云う単価が出ております、それは、建物工事では、施工主が復興再開を急ぐ事、最後の内装工事が出来ないと、完成引き渡しが出来ない事等も要因になっております。

今、毎日朝の道路交通情報で「仙台東道路、松島方面、石巻方面が渋滞」のニュースを聞きますが、これは、震災復興に向かう職人車両が多いからであります。これには、震災特例による、高速道路無料化も要因になっております、

震災復興が本格的に進めば、さらなる職人不足、職人労賃の高騰、道路混雑は深刻になると予想されます。

福島県の公共工事(建築工事)の入札不調続出の恐れ

福島県の公共工事の入札不調が出ている事は、新聞報道に出っていますが、震災復興事業が殆ど進んでいないのに、何故かと思われませんが、

その背景には

- 1、官公庁の設計積算単価が低く、採算割れとなるからであります。
県内建設業は、長引く不況と工事の減少により、多少の採算割れでも、公共事業の落札、受注してきましたが、今回の震災により、民間工事も増加し、手持ち工事があることから、赤字を心配しながら受注する必要が無いとの考えがある、また、長引いた建設不況で合理化をした事により現場に配置する、技能社員に余裕がない事も要因になっている。
- 2、下請けの確保が出来ない、下請けの職人確保が出来ない、下請け金額が受注金額では取まらない、
- 3、材料価格が高くなっている、

今までは、多少の採算割れがあっても、下請けにしわ寄せたり、場会によっては指値で調整が出来たが、これからは、下請けも震災前と違い手持ち工事があり、無理を聞いてくれないだろう、逆に今までの価格では応じないだろう、と考えている。

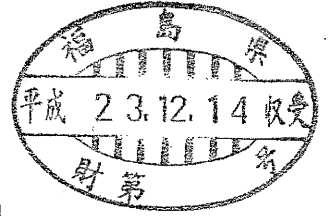
福島県的设计単価を災害特例により大幅にアップしないと、入札不調は増加すると思いません、特に職人単価の見直しは絶対必要です。災害復旧を軌道に乗せる為にも。

福島県建設専門工事業団体協議会

会長 三浦康克

福島県建材専門工事業協同組合

理事長 三浦康克



平成23年12月14日

福島県入札制度等監視委員会委員長様

福島県建設専門工事業団体協議会
会長 三浦 康克
福島県建材専門工事業協同組合
理事長 三浦 康克

この度、福島県の入札制度に対する意見の聴き取り調査のご案内を頂きましたが、次の理由により、不参加とさせて頂き、書面で意見を述べさせていただきます。

さて、今回の意見聴き取りの提出の内容を拝見いたしますと、我々が毎年提言、改善方を申し上げて参りました課題であり、仮に意見とさせて頂く事にしましても、変わりありません。

我々が毎年主張して参りました、建設業における、元請、下請制度の適正化、県の労務単価積算の適正修正につきましては、全く改善されないばかりか悪化の一途をたどっております。何の為の意見聴き取りか、疑問にさえ感じております。

それは、建設業元・下適正化が、法制化されているのに、一向に改善、修正されておられません。逆に悪化しているのが、現実です。更に下請けの労務費の積算基準単価が、実態調査によるものとして、毎年引下げが続いており、このままでは、職人は生活が成り立たず、職場離れが続くと申し上げて参りましたが、改善されどころか、下がり続けております。その結果、職人職場離れが加速、既に職人不足となっております。

昨年3月11日の東日本大震災は、福島県に未曾有の被害をもたらしました。今年はその復興、復旧工事の発注が進むと思われませんが、この緊急事態の工事に対応出来ないと心配しております。既に入札中止、不調が出ている事は、新聞報道に載っております通りですが、元請建設業は、「下請けがない」を理由に工事入札に参加しないとも伺っております。現実に災害工事が、まだ発注が少ない中に職人不足が生じているのです。我々業界は足りない職人を県外からも集めようとしておりますが、「福島県は放射能が心配」だからと、敬遠され、高い賃金を要求されているのが現状であり、職人確保に苦勞をしております。何卒、貴委員会におかれましては、県が早急に、職人労務単価を引き上げて頂き、職人確保が可能になる様、対策を講じられる事を、強くご要望申し上げます。特に災害復旧、復興の特別事情、緊急事態にある今日、これに対応する為にも改定は絶対必要と考えます。さらには、元請建設業に対して、元請・下請け適正化を守られる様、強力なご指導をお願い致します。

以上、我々の業界の現状を申し上げ、意見と致します。

改善のない、意見を何度申し上げても、無駄であることから、今回は書面による意見とさせていただきます。

災害復旧が、順調に進むことをご期待申し上げ、意見と致します。 以上

会長は、我々業界のトップとして、業界の活動、主張をされております。

復旧・復興には労務単価の上げを

福島県建設専門工事業団体協議会

会長 三浦康克

三月十一日の東日本大震災と東電原発事故は、福島県に未曾有の被害をもたらしました。

発生から、既に九ヶ月を経過しておりますが、復旧、復興は殆ど進んでおりません。

宮城、岩手県ではガレキの撤去が進み復旧に向けスタートしておりますが、福島県は原発放射能汚染の影響で殆ど進まない状況です。

今年は復旧・復興工事が進むと考えられますが、課題が多くどうなるか心配です。昨年暮

れの新聞報道には、「復旧工事の入札が相次ぐ不調」「人出不足と労務賃高騰」と載っており

ましたが、この復旧・復興を軌道に乗せるには、雇用と労務賃対策が最重要課題と言え

ます。長期にわたる公共事業の減少と建設業界の不況により、労務単価・特に職人の賃金

単価は下がり続け、職人が生活出来ないほどに下がってしまいました。そのために職人の

職場離れが加速し、すでに職人不足の状態になっておりました。そこに今回の大震災の復

旧工事であり、職人不足は深刻なものとなろうとしています。われわれ専門工事業は

この不足に全力で対応しなければなりません、それには先ず、賃金を大幅に上げなけれ

ばなりません。国・県の現在の設計積算単価ではどうにもなりません。職人が生活を維持

できるような大幅な単価見直しをしていただかねばなりません。関係機関の善処をお願い

する次第であります。

入札中止相次ぐ

県内公共工事

建設業 人手不足

復興需要に追いつかず

県内の各業種で復興需要が増加する中、建設業界では人員や機材繰りが追いつかず、公共工事の入札が中止になるケースが相次いでいる。会津若松市では二回続けて「入札者ゼロ」という異例の事態も。各自治体は業者が入札に参加しやすいよう入札条件を緩和するなどの対策を講じているが、事業が遅れる懸念もしている。

■応札者なし

会津若松市発注の公共工事入札での「応札者なし」は八月から出始めた。市の制限付き一般競争入札で九月は七件、十月は十五件、十一月は五件が中止になり、特に十月は全四十九件の三割に上った。市契約検査課は「例年は数件程度」と困惑

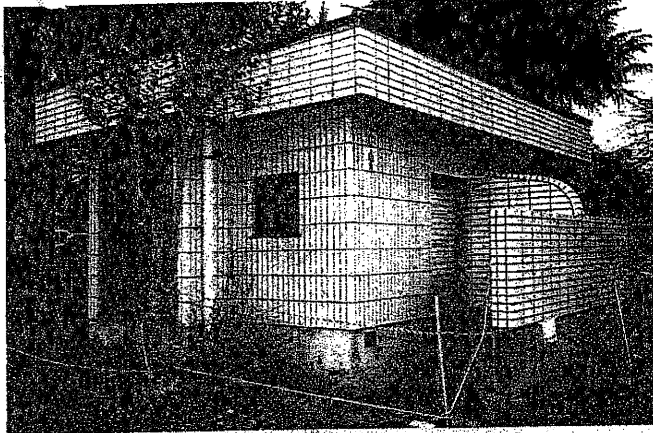
する。

市内の東部公園のトイレは震災で傾き、使えない状況が続いている。市は国の災害査定を経て十一月七日に修繕のための入札を公告したが、参加業者がなかったため中止になり、今月八日に再び入札することになった。

公共事業の削減などを

を受け、建設業界は人員を削減したり、設備投資を抑えたりして体力が低下している。県建設業協会若松支部によると、同支部加盟の業者は三十二社で、前の半分程度に減っ

3.11大震災 断片



入札が中止となり、工事業者が決まっていない会津若松市の東部公園トイレ

た。ほとんどの業者が新規雇用を控え、従業員の高齢化も進んでいる。工事を請け負う場合に必要現場代理人

も足りない状態で、入札への参加には限界があるという。建設関係者は「これまできりぎりやってきたツケが

回ってきた」と現状を明かす。

福島、郡山、いわき、二本松、伊達、本宮各市なども同様の理由で

入札の中止や不調が増えている。会津若松市

をはじめ各市は入札参加時の手持ち工事件数の制限を廃止したり、

現場代理人の常駐義務を緩和したりして業者

が入札に参加しやすいよう腐心している。し

かし、会津若松市の担当者

は「問題はすぐに解決しない。できる限りのことをするしかない」と語る。

「随意に切り替えも

入札の中止や不調で

復興作業が遅れかねないとの指摘も出てい

る。

「このままなら年度

をまたぐ工事が増え、

道路の復旧計画などに

支障が出るかもしれない

」。本宮市の担当者は

十一月に発注した道路

などの復旧工事の入札

五件が「応札者なし」

で中止になり、先行きを懸念する。十月末時点で改修が必要な道路や下水道などは約三百十件。このうち、工事の発注が済んでいるのは五割程度にとどまっている。

福島市でも十月と十一月だけで三十六件の入札が中止・不調となり、震災で被災した小中学校の壁補修工事の着工が当初予定より四カ月以上遅れているケースもある。

いわき市では一般競争入札で建築工事の二割程度と、舗装工事の一割程度が落札されていない。市は随意契約に切り替え、市内の大

手業者などへの発注を進めている。担当者は「通常より手間はかかるが、早期復興に支障がないよう努めたい」と話す。

郡山の東北トラック

一日午前

分ごろ、郡

町の東北自

ジャンクシ

T)流入路

県内死者・行方不明者

(人数は1日午後5時現在)

死者	行方不明者
----	-------